■ 入院基本料の届出について

当病院は厚生労働大臣の定めによる看護を行っている保険医療機関です。

- 一般病床500床に対して、急性期一般基本料1を厚生局千葉事務所に届出しています。
- 入院患者様7人に対し1名以上の看護職員を配置しており、看護職員の最小必要数の7割以上は看護師である基準を満たしています。
- 一般病床11床に対して、特定集中治療室管理料3を届出しています。
- 入院患者様2人に対し常時1名以上の看護職員を配置しています。
- 一般病床10床に対して、ハイケアユニット入院医療管理料2を届出しています。
- 入院患者様4人に対し常時1名以上の看護職員を配置しています。
- 一般病床6床に対して、脳卒中ケアユニット入院医療管理料を届出しています。
- 入院患者様3人に対し常時1名以上の看護職員を配置しています。
- 一般病床2床に対して、一類感染症患者入院医療管理料を届出しています。
- 入院患者様2人に対し常時1名以上の看護職員を配置しています。

精神病床30床に対して、10対1基本料を届出しています。

- 入院患者様10人に対し1名以上の看護職員を配置しており、看護職員の4割以上は看護師である基準を 満たしています。
- 当院は患者様の負担による付添看護を行っていません。

